

# 平和で静かな空を

## 第四次厚木爆音訴訟原告団ニュース 23号

発行：2011年2月25日

連絡先：大和市桜森3-5-3 第四次厚木爆音訴訟原告団 電話：046-200-5505 URL：<http://www.asahi-net.or.jp/~kg6s-oonm/>

### 3月5日(土) 第四回代議員総会が開かれます

#### 「飛行差し止め」と「損害賠償」を勝ち取ろう!! 第4回 代議員総会を開催します 3月5日(土) 13時～大和市生涯学習センター

厳しい寒さもようやく峠を越え、一日一日と春の足音が聞こえて来るような陽差しとなってきました。私たちの「第四次厚木爆音訴訟」も、横浜地裁へ提訴して4年目を迎えました。この間多くのおみなさんに法廷に立っていただき、意見陳述や本人尋問で証言をして頂いたり、陳述書作成や傍聴行動などの訴訟団活動にご協力を頂きながら、「飛行差し止め・損害賠償」を勝ち取るために頑張ってきました。この間、私たちは、半世紀以上の長い間私たちの先頭に立ち、「厚木爆同と爆音訴訟」を引っ張って来られた「鈴木保厚木爆同前委員長」という偉大な力を失ってしまいました。私たちは、道半ばで亡くなられた「鈴木前爆同委員長」の遺志を全うし、「訴訟勝利」を勝ち取るために、今後も原告団の力を結集し活動して行かなければなりません。原告団活動をさらに活性化させ、訴訟勝利に向けて、2010年の活動を総括し、2011年の活動方針を原告団の総意として確認するため、来る3月5日(土) 大和市生涯学習センターに於いて、「第4回 代議員総会」を開催いたします。全原告の皆さんに、総会に提案し審議されます「2010年活動報告(案)」と、「2011年活動方針(案)」をお知らせいたしますので、活動内容をご理解頂き、2011年も引き続き、訴訟団活動に協力をお願いいたします。

#### (第四回 代議員総会) 第1号議案

### 2010年 活動報告(案) (2010年1月1日～12月31日)

#### はじめに

一昨年8月、「緊密で対等な日米関係の構築」や「日米地位協定の改定提起」、「米軍再編や在日米軍基地の在り方の見直し」をマニフェストに謳って、新しく誕生した民主党政権に永年にわたり基地被害に苦しめられて来た、私たち原告団をはじめ全国で爆音訴訟の闘いを進めている仲間や、基地周辺住民は、「爆音や公害、事件、事故などの基地被害」が、ようやく解消されると大きな期待を寄せて来ました。

しかし、その期待はもろくも崩れ去ってしまいました。「普天間基地の移設問題」では、「最低でも県外」の公約が踏みにじられ、さらに「辺野古への移設問題」では「虚構の抑止論」を振りかざし、米国の言いなりに決着を付けようとしています。

また、韓国海軍哨戒艦「天安沈没事件」や「延坪島砲撃事件」、「尖閣諸島」問題で政府は、適切な外交交渉を持つこともなく、ことさらに「東アジア周辺の危機」をあおり立て、「日米同盟の深化を図り、軍事力の強化・増大」を推し進めようとしています。

このために、「米軍再編」も当初の目的の一つである「基地による負担軽減」から、「基地機能の強化と軍備の拡大・増強」に転換させようとしています。

一方、厚木基地では、いわゆる「46文書」を無視して、P3-C哨戒機(プロペラ機)の後継機P-1(ジェット機)を、地元の同意を得ないままに強行配備をしようとしています。

さらに米軍は近々、原子力空母「ジョージワシントン」の艦載機 F/A18C ホーネット一飛行隊12機を、パワーアップした F/A18E(スーパーホーネット)に機種変更する予定で、厚木基地の爆音がこれまで以上にひどくなってくることは明白です。また、爆音以上に私たちの生活を脅かす部品落下事故やヘリの不時着事故などは、おさなりの再発防止対策が事故の頻発を招き、とても許せることではありません。私たちは、このような国の基地政策を撤回させ、「平和で静かな空を取り返す」ために原告団の強固な団結と、支援団体・組織や友誼団体との連帯で、裁判の勝利に向けて闘って行かなければならないと考えます。

提訴して4年目を迎えた2010年は、前年に引き続き「裁判に勝つために、原告は何をやれば良いのか」を柱として、原告をはじめ弁護団、支援団体・組織の皆さんのご支援・ご協力を頂きながら活動を進めて来ました。活動の3本柱を総括しますと

#### I. 訴訟勝利に向けての活動

この裁判に勝利して、「平和で静かな空を取り返す」ために私たちは、昨年一年間原告の皆さんや弁護団との連携を取りながら、「常に傍聴席を満杯にする口頭弁論への傍聴 行動」や「居住状況陳述書作成対応」、「原告本人尋問への対応」など様々な活動に取り組み、ほぼ満足出来る成果を得ることが出来ました。

#### II. 組織の活性化を図る活動

訴訟勝利を勝ち取るために、組織の連帯と和、信頼を築き原告団組織を活性化させて、原告がいきいきと、ともに連携して活動できる環境をつくり出すために、「支部集会などの開催支援」や「原告交流集会・ブロック長会議開催」、「原告団ニュースによる情報提供」などを実施してきましたが、支部活動の活性化に十分な支援が成されなかったことが反省されます。



相模原支部「爆音被害を考える集い」

#### III. 訴訟勝利と爆音解消をめざした連帯行動

訴訟勝利と違法な爆音を解消するために、多くの支援団体や友誼団体そして、全国で爆音訴訟を闘っている「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」の仲間と連帯し、国・関係省庁への抗議・要請行動、平和運動団体主催のイベント参加、全国訴訟団への支援など、その時々に応じて対応してきました。

#### I. 訴訟勝利に向けての活動

##### 1. 「口頭弁論への傍聴行動」展開と「報告集会」の開催

2010年は6回(第10回～第15回)の口頭弁論に対応して参りました。各支部、支援団体、友誼団体のご協力と関係自治体のご理解で、毎回傍聴席をほぼ満席にすることが出来ました。

このことは、「何がなんでも裁判に勝って、飛行差し止めを絶対に実現させるんだ!」という原告の皆さんの強い意志と、「原告意見陳述」や「原告本人尋問」で法廷に立たれる方々を激励しようという気持ちが、傍聴参加の行動に表れたものと思われまます。

また、閉廷後には「報告集会」「ミニ集会」を開き、当日の裁判の内容や意味について、弁護団からのレクチャーや、意見陳述・原告本人尋問に立たれた原告の方の感想、事務局からの連絡事項の伝達などを行い、裁判の審理状況や進行状況について、原告の皆さんの理解を深めることが出来たものと思います。

##### 2. 「陳述書(居住状況)」作成への対応

過去の裁判で棄却されていながら相も変わらず、被告・国が主張する「危険への接近」を完全に打ち消すためには、原告一人一人が現住所に住まなければならないこといささつを、立証する必要があります。

そのために、第四次訴訟団では、各支部と連携して、2009年3月から述べ「82回」(2010年は37回)にわたり、陳述書の作成を行ってきました。

その結果、原告総世帯数 2,457世帯のうち、2,203世帯(89.7%)の陳述書の作成が完了しました。この陳述書は、弁護団で再チェックされ、順次、裁判所へ「爆音被害の証拠」として口頭弁論時に提出されています。作成にあたり、会場手配、対象原告への呼び掛け、当日の運営にご協力いただいた各支部役員の方々、会場までお出で頂いた原告のおみなさんに厚くお礼申し上げます。

### 3. 「原告本人尋問」への対応

裁判も4年目を迎え、被害の実態を原告本人が裁判所へ訴える本人尋問が始まりました。原告団では、居住地域、職業、性別、年齢、差し止め原告、被害内容などを考慮し、弁護士と協議を重ねて10名の方を選任し、ご協力をお願いすることに致しました。

なお、引き続き原告意見陳述も行い、3名の方々に爆音被害について陳述して頂きました。

2010年に開かれた口頭弁論で、原告意見陳述と本人尋問にご協力頂いた方々を改めてご紹介いたします。



陳述書作成風景

#### 【原告意見陳述】

- 第10回 口頭弁論2月17日(水)・斎藤 厚子さん(大和第4支部) 85W地域 主婦・母親の立場での被害状況など
- 第11回 口頭弁論4月26日(月)・山口 繁美さん(大和第2支部) 90W地域 幼稚園長の立場から、園児の状況など
- 第12回 口頭弁論6月30日(水)・小野 抗夫さん(大和第1支部) 85W地域 急逝された「鈴木委員長」を偲んで

#### 【原告本人尋問】

- 第13回 口頭弁論9月 6日(月)・斎藤 泰子さん(大和第3支部) 90W地域 妻・母・家業の一人三役の毎日の中で  
・中嶋 時男さん(大和第1支部) 85W地域 健常者にはわからない視覚障害者の被害
- 第14回 口頭弁論10月20日(水)・浜崎 重信さん(大和第1支部) 85W地域 訴訟を起こして30年経つのに、国は無策  
・神保 しず子さん(大和第2支部) 90W地域 病魔をおして爆音と闘う毎日
- 第15回 口頭弁論12月20日(月)・関口 安子さん(大和第1支部) 85W地域 患者さんの命を守る看護師の立場で  
・高口 龍介さん(大和第6支部) 90W地域 のどかな自然を守り、孫や子に静かな環境を残したい  
大変ご多忙にも係わらず、担当弁護士との陳述書作成や事前打ち合わせ、大きなプレッシャーの中で法廷に立たれ、全原告の思いを陳述して頂き本当にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

### 4. 「爆音による健康被害調査」への対応

弁護団が、爆音被害を立証するために力を注いでいるのが健康被害調査です。京大・松井教授のご指導で、「ストレス」や「睡眠妨害」、「血圧」など、爆音が人体に与える影響を立証するため、原告の皆さんのご協力を得ながら測定器具を使ったデータ収集や、持病の治療のため、長期にわたり通院中の方々に診断書の提出もお願いいたしました。

個人情報保護のため、原告団が直接係わることは出来ませんが、弁護団からの協力要請に対応して参りました。

血圧測定については、医師・原告(被験者)・訓練飛行のタイミングが合わず、実施するまでには至りませんでした。

### 5. 「爆音カレンダー」の取り組み

激しい爆音の実態と、爆音から受ける被害の状況を克明に記録し、爆音カレンダーにして爆音被害の重要な証拠として裁判所に提出することを目的に、2010年も計画致しましたが、原子力空母「ジョージ・ワシントン」の動向と、艦載機の飛来時期や飛行訓練時間等の正確な情報がかみかず、原告の皆さんへの協力依頼のタイミングが外れてしまい、結果的には取り組みを行うことが出来ませんでした。

なお、2009年年末から1月9日までの3週間にわたって行いました「児童爆音カレンダー」の集約が終わり、6月10日報道陣に発表、各紙とも新しい試みとして大々的に報道されました。

また、全国の訴訟団にも訴訟活動取り組みの参考として紹介しました。このデータは、弁護団が証拠書類として、裁判所へ提出するための準備を進めています。

### 6. 「飛行監視活動と爆音測定」の取り組み

2010年も引き続き、爆音の実態をデータで立証するための爆音測定と飛行監視活動を行い、データの収集に努めました。

また、新たな取り組みとして弁護団と共同で、音響専門企業「日東紡」に依頼して米艦載機・自衛隊機の爆音の録音を行いました。これは、「現地検証」時に訓練が中断され、爆音の実態を裁判官が体感できない時の証拠として提出するためのものです。

実施した主な爆音測定と飛行監視活動は次の通りです

- ・12月20日～1月9日連続自動測定 於・厚研事務所  
\*「児童爆音カレンダー」のバックデータ収集
- ・5月10日～5月18日連続自動測定 於・厚研事務所  
\*「ジョージ・ワシントン」試運転の出入港時の対応
- ・5月18日 爆音の録音 於：みどりの広場44号  
日東紡音響エンジニアリング、弁護団、原告団
- ・10月30日～11月21日連続自動測定 於・厚研事務所  
\*「ジョージ・ワシントン」入港対応
- ・12月 4日～12月15日連続自動測定 於・高口 龍介さん宅  
関口 安子さん宅  
\*原告本人尋問のバックデータ収集

なお、計画をしていました原告宅に於ける「防音工事の効果確認」は、測定条件の設定と対象原告宅の選定が遅れて、2011年度に実施することと致しました。

## II. 組織の活性化を図る活動



「基地県神奈川から」町田支部・講演会

### 1. 「支部の活性化」

各支部の活性化を図るために、支部内でのブロック長会議、原告集会の開催を提案して参りましたが、各支部とも陳述書作成作業対応、口頭弁論傍聴対応等で多忙を極め、限られた支部での開催に留まりました。また、事務局のサポートも満足できるものではありませんでした。この反省を次年度の活動に活かしたいと思います。

各支部での開催実績は次の通りです。

- \*大和第2支部 ・7月 9日
- \*大和第3支部 ・2月 8日 ・7月10日
- \*相模原支部 ・2月13日・11月27日(爆音被害を考える討論会)
- ・12月5日(爆音被害を考える討論会)
- ・12月11日(爆音被害を考える討論会)
- \*町田支部 ・6月24日・8月19日・9月16日
- ・9月30日(講演会)

(事務局が出席したり、各支部からご報告を頂いた集会で)

### 2. 「原告交流集会、ブロック長会議」の開催

原告団の活動を活性化させ継続していくためには、「原告相互の強い連帯と和、信頼を築く」ことが不可欠です。その「連帯と和、信頼」を築くため、原告団や弁護団、支援団体などの皆さんを交えて10年1月17日(日)新春の集いを大和市生涯学習センターで、10年11月23日(火・祝) ブロック長会議を町田市民ホールで行いました。

それぞれ、80名以上の原告、弁護団、ご来賓が参加されました。ブロック長会議では、弁護団副団長・岡部 玲子先生が、「原告本人尋問」について、その目的、意義などのお話を頂きました。

また、今回は余興として、コメディージャー「ダメじゃん小出さん」を招き、時事コントで会場を大いに盛り上げました。

### 3. 原告団ニュースの発行

口頭弁論でどのようなことが審理され、裁判の進行状況がどうなっているのか、原告団の活動状況などの情報を全原告の皆さんにお伝えるために、本年も次の通り発行して来ましたが、事務局の一方的な情報発信になってしまい、「原告の皆さんの原告団ニュース」に出来なかったことが反省されます。

- ・No15、1月18日発行・年頭あいさつ
- ・第9回 口頭弁論詳報
- ・No16、3月 4日発行
- ・第3回 代議員総会特集 (09年活動報告 および10年活動計画案)
- ・No17、6月 1日発行
- ・故 鈴木委員長追悼 ・第3回 代議員総会詳報
- ・第10回 第11回 口頭弁論詳報
- ・No18、9月 3日発行
- ・第12回 口頭弁論詳報
- ・第2回 全国訴訟団連絡会議総会詳報
- ・No19、10月15日発行
- ・第13回 口頭弁論詳報
- ・No20、12月15日発行
- ・第14回 口頭弁論詳報

### 4. 原告団活動の維持・活性化

原告団の高齢化を補い、若い方々に原告団活動を担っていただき、原告団の活動を活性化させようという機会ある毎に声を掛けてきましたが、仕事を抱えた現役ということでご承諾を得るまでには至りませんでした。

### 5. 「財政基盤の安定化」

原告団年会費の未納対策として、督促文書や電話などによる納付の促進を行い、一定の効果を得ることができました。

## III. 訴訟勝利と爆音解消をめざした連帯行動

### 1. 「支援団体・友誼団体との連帯活動」

私たちの第四次訴訟を積極的に支援頂いている厚木爆同や神奈川平和運動センター、県央共闘会議を中心とした団体・組織と連帯して、関係省庁、自治体、厚木基地などに爆音の解消や事故の撲滅等の抗議・要請を行って来ました。

主な連帯行動は次の通りです

- ・2月4日米海軍厚木基地司令官1月28日・綾瀬市部品落下事故抗議
- ・2月17日南関東防衛局長・P-1配備撤回と部品落下事故抗議
- ・2月18日大和市長・綾瀬市長P-1配備と関連施設建設反対 堅持要請
- ・4月28日大和市長・P-1配備阻止貫徹を申し入れ
- ・5月 6日綾瀬市長・P-1配備阻止貫徹を申し入れ
- ・5月18日大和・綾瀬両市役所構内P-1配備反対座り込み行動～21日
- ・5月23日やまと公園P-1厚木基地配備阻止大和集会参加
- ・9月25日ヴェルニー公園空母母港化37周年・GW母港化2周年抗議神奈川集会
- ・11月 5日宮崎市「第47回 護憲大会」参加
- ・11月12日やまと公園 軍事再編・P-1配備阻止・基地強化阻止キャンダル行動参加
- ・12月24日座間防衛事務所P-1配備反対と46文書堅持申し入れ

## 2. 「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」との連帯行動

2010年の全国連絡会議は、普天間基地で揺れた一年でした。普天間基地の県外移設問題、普天間爆音訴訟の控訴審判決などへの支援、応援が主体の連帯行動でした。7月の普天間控訴審判決には、厚研のご支援もいただき30名の原告が激励行動に参加し、全国と普天間の原告と交流を深めました。

- 1月28日 普天間爆音訴訟控訴審結審、支援参加福岡高裁那覇支部
- 1月30日 普天間・辺野古を許さない全国集会・銀座デモ参加日比谷野外音楽堂
- 3月27日 「全国公害弁連シンポジウム」パネラーとして参加沖縄・那覇市～28日一沖繩から基地騒音被害の解消を目指して
- 4月27日 普天間撤去・基地県内新設反対、沖縄県民大会政府要請行動参加 国会
- 5月13日～15日 沖縄平和行進 南コース参加沖縄県下
- 5月15日 普天間基地包囲行動参加普・天間基地周辺
- 5月16日 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議 役員会議宜野湾市。伊波事務所
- 6月 9日 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議 政府関係大臣へ抗議・要請行動「米軍普天間飛行場の辺野古への移設に対する抗議と国外への早期移設を求める要請」
- 7月29日 普天間控訴審判決、関係機関への申し入れ行動参加 (30名)～宜野湾市
- 7月30日 全国基地爆音訴訟原告団連絡会議 第2回総会・分科会参加～宜野湾市～31日普天間基地見学と辺野古座り込みテント村訪問激励交流～沖縄
- 8月 2日 普天間移設問題 東京行動支援参加(デモ行進など)～国会周辺
- 10月 2日 「東アジア米軍基地環境問題の解決をめざすシンポジウム」参加～IKOZA(高屋渋谷)

## 3. 「他の平和運動団体」等との交流

私たちの爆音訴訟は、国内外の注目を浴びています。その活動や訴訟の取り組みについて学習したいとの要望があり、対応してきました。

- 7月 1日 第8次・韓国反基地平和ツアー参加 2名  
～ 5日
- 10月 2日 韓国・平和運動団体「グリーンコリア」メンバー 4名 来訪  
\*爆同、爆音訴訟について
- 10月 7日 韓国・光州広域市光山区議会議員・職員 15名来訪  
\*爆同50年の活動、爆音訴訟、厚木基地視察
- 11月29日 平和運動センター関東ブロック総会  
\*厚木基地見学时 平和ガイド

以上

## 2011年 活動方針 (案)

(2011年1月1日～12月31日)

提訴して足かけ4年目を迎え、私たち第四次爆音訴訟も近づく結審へ向け、「飛行差し止め・損害賠償」を勝ち取るための大事な一年となります。

私たち原告は、この一年を「爆音訴訟勝利」のために、原告相互の連帯をより一層強固にして、悔いを残さないよう活動を行なわなければなりません。

そのために2011年は、引き続き「訴訟に勝利するための活動」をキーワードに、弁護団と連携しながら活動してまいります。

原告の皆さんの力強いご協力をお願いいたします。

### I. 訴訟勝利に向けての活動

私たちは、「平和で静かな空を取り返す」ことを目的に、「4回目の爆音訴訟」を起こして国を被告として闘っています。「平和で静かな空の実現」をめざして、36年間にわたって私たちは裁判を闘ってきました。

今度こそ「飛行差し止めを勝ち取り、永年の夢を私たちのものに」という強い意志を持って、2010年に引き続き次の活動を行います。

#### 1. 「口頭弁論への傍聴参加促進」と「報告集会の開催」

私たちは裁判で闘っている原告として、裁判の進行状況や被告・国の主張などを見極めていくことが当然の姿勢であることと自覚しなければなりません。

従って、支部役員の方々や連携を取りながら、口頭弁論への積極的な参加を呼びかけ、傍聴席を常に満席にして、裁判官や被告・国に「私たちのこの訴訟にかける意気込み」を示していきます。

また、従来通り「報告集会やミニ集会」を開廷後に開催して、口頭弁論の内容・進行などを弁護団に解説をお願いして理解を深められるようにします。

#### 2. 「陳述書作成(被害状況・居住状況)」への対応

昨年までの3年間で、原告総世帯数の約90%の陳述書の作成が完了しました。「陳述書」は「被害状況と居住状況」を作成して、裁判所に提出します。

原告である以上、自身の爆音による被害の状況や、現在の住所に住まなければならない大きさ等を裁判官に理解させなければ、原告である自身の判決に大きな影響を及ぼします。

引き続き、各支部と連携しながら作成を進めてまいります。なお、2011年は、体調不良、自宅療養、歩行困難、仕事との関係、などで作成会場に足を運べない方への個別対応も行う予定です。各支部のご協力をお願いいたします。

#### 3. 「原告本人尋問・意見陳述」への対応

爆音被害の実態や、居住の状況を法廷に立って原告本人が自身の言葉で裁判官に訴える「原告意見陳述」は予定された方々のご協力で終えることができました。

現在は、「原告本人尋問」が予定されている10人の方々で進行しています。今後の裁判の成り行きで、「意見陳述や、本人尋問」の追加がなされる時には、弁護団の要請により対応してまいります。

#### 4. 「爆音による健康被害調査」への対応

この訴訟で、弁護団が爆音被害の立証で重要視しているのが「健康被害」です。「ストレス・睡眠妨害・高血圧症など」への影響を調査して、バックデータを収集します。このために、原告の方にご協力をいただき

- ①「唾液分泌測定・睡眠度測定」
- ②「血圧測定(連続時間測定)」
- ③「診断書取得」

(高血圧症、ストレス、不眠症、消化器疾患、難聴などで治療中の方)を予定しています。なお、原告団では「個人情報保護」のため、直接関与はできませんが弁護団からの要請により、必要に応じて対応します。

#### 5. 「爆音カレンダー」の取り組み

爆音被害の実態を立証する一つの方策として「爆音カレンダー」の取り組みを行います。

取り組み時期として

・原子力空母「ジョージ・ワシントン」の出港時期(5月上旬～5月中旬前後)と再入港時期(9月下旬～10月中旬)以後を重点に取り組んでいきます。

特に、5月と予想される出港前後の訓練に照準をあて、「子どもカレンダー、成人カレンダー」の取り組みを同時に行います。取り組みの詳細は別途お知らせします。

#### 6. 「爆音測定と飛行監視活動」の取り組み

「爆音測定と飛行監視活動」に引き続き取り組んでいきます。特に今年は、昨年の活動を積み残した「防音工事の効果の確認」を重点に弁護団と連携して活動を行います。

測定対象は

- ①防音工事を行った住宅(全室を行った住宅と一部を行った住宅)  
「鉄筋コンクリート住宅」および「木造住宅」で  
「防音工事を行った部屋」と「行っていない部屋」の「室内」と「室外」
- ②防音工事を行っていない住宅  
「鉄筋コンクリート住宅」および「木造住宅」の「室内」と「室外」

それぞれの条件に合致する住宅を選定して、該当する原告の方にご協力を要請します。なお「爆音カレンダー」取組中にも、バックデータとして「爆音測定」を行います。

さらには、原子力空母「ジョージ・ワシントン」や、艦載機の訓練の動向を見ながら「爆音測定」を行います。

## II. 組織の活性化を図るための活動

組織が活性化されることにより、裁判に勝つために必要不可欠な、原告団の連帯と和、信頼が生まれます。

7,054名の原告が一枚岩となって、原告団活動に取り組んでこそ訴訟に勝利することが可能となります。私たちはそういう原告団をつくらなければなりません。

#### 1. 「支部の活性化」を図るために

原告団を構成している12支部が活性化し、全原告の連携が、原告団の活発な活動に活かされます。支部の組織力を強め、情報の共有化を図るためにブロック長対象の集会や原告団集会を各支部で開催します。

開催時期は各支部と調整して、別途決定します。

#### 2. 「原告交流・新春の集い」と「ブロック長会議」の開催

私たちの訴訟に関係する情報や、厚木基地、空母の動向などの情報を共有化し、原告の意識を高め、原告団活動への参加について理解を深めるために、弁護団や支援団体・組織を交えての「新春の集い」と、「ブロック長会議」を従来通り開催いたします。

なお、多くの皆さんが参加いただけるように、イベントを交えた集会を考えていきます。

また、運営は各支部に持ち回りで担当していただきます。

#### 3. 「原告団ニュースの発行」

裁判(口頭弁論)での審理内容の詳細や、原告団の活動状況、厚木基地や米軍の動向、全国訴訟団の活動状況など、私たちを取り巻く情報を原告の皆さんにお伝えするために、原告団ニュースを従来と同様、随時発行します。

読みやすく、関心の高い情報をできるだけ多くお伝えしていきます。



ニュース発送作業

#### 4. 「原告団活動の維持と活性化」を図るために

若い力を原告団活動の中核として、これからの活動を活性化させていくことが必要と考えます。

これまでも、さまざまな機会を捉えて、若い方々に声を掛けてまいりました。今後も、各支部と連携しながら、粘り強く勧誘していきます。

5. 「財政基盤の安定化」を図るために

私たちの訴訟活動を潤滑に運営するためには、さまざまな活動費、弁護士費用などが必要です。そのためには、原告団の財政が安定していなければなりません。

引き続き、年会費の未納対策を推進するとともに、効率的な財政運営を心掛けていきます。

Ⅲ. 訴訟勝利と爆音解消をめざす連帯行動

私たち第四次訴訟原告団は、多くの支援団体や友誼団体の支援と協力を得て、裁判を闘っています。

また、全国で私たちと同じように爆音訴訟で闘っている、訴訟団とも連帯して来ました。

本年も引き続き各団体と連帯して、「訴訟勝利」をめざし「基地被害をなくすために反基地・反爆音」の運動を進めて行きます。

具体的には、・厚木基地爆音防止期成同盟(略称:厚木爆同 または爆同)・神奈川平和運動センター(略称:平和運動センター)・原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

(略称:県央共闘会議)・全国基地爆音訴訟原告団連絡会議

(略称:全国基地訴訟連絡会議)の各団体を中心に連帯し、集会やイベントの共催と参加、国や関係省庁、自治体、基地などへの抗議・要請などの行動をしていきます。

以上



爆音がうるさい時は電話をしよう!!

抗議の電話は

防衛省南関東防衛局座間防衛事務所

046-261-4332

苦情の電話は

各地区の市役所渉外課・基地対策課・企画調整課へ

大 和:046-260-5310 綾瀬:0467-70-5604

海老名:046-235-4790 座間:046-252-8307

相模原:042-769-8207 藤沢:0466-25-1111 (内線 2181)

町 田:042-724-2103 県・基地対策課 045-210-3375

今後の口頭弁論期日

「原告本人尋問」には 第17回口頭弁論(3月14日)まで、毎回2名の方々が法廷に立たれます。\*各回とも集合場所は横浜スタジアム入り口です。(12時30分)

\*第17回 口頭弁論

3月14日(月) 13時30分 開廷

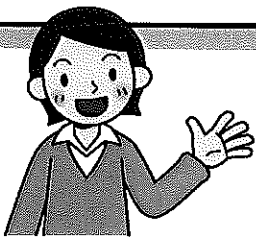
原告本人尋問

遠藤 吉伸さん 大和市中中央在住 85W地域

浅井 紀子さん 藤沢市下土棚在住 85W地域

\*第18回 口頭弁論

7月 4日(月) 13時30分 開廷



大和市緑の広場44号にて騒音測定のプロによる爆音測定

艦載機の「爆音の実態録音」と「防音工事の効果確認」のための爆音測定

1月18日(火)~20日(水) 緑の広場44号・村田さん宅

訴訟団では、1月18日(火)~20日(木)の3日間にわたり、大和市上草柳8丁目の「緑の広場44号」で、弁護団とともに「爆音の録音」と「防音工事の効果確認」のための騒音測定を村田信之さん(90W地域:大和第3支部長)宅で行いました。

「爆音の録音」は、現地検証を行うと決まって艦載機の訓練飛行が中止され、裁判官が爆音のひどさを検証することが出来ないため、爆音を録音して法廷に証拠として提出する目的で行ったものです。

村田さん宅の騒音測定は、「防音工事の効果を確認する目的」で、

・窓を閉め切った状態で、室内と室外の騒音を測定

・窓を開け放した状態で、室内と室外の騒音を測定

をしました。録音を担当したのは「日東紡音響エンジニアリング株」で音響関係の専門企業です。

【爆音測定の結果】

\*1月18日(火)

AM9:30~16:30

測定総回数	99回
75dB~	91回
80dB~	76回
90dB~	25回
100dB~	16回
110dB~	3回

\*1月19日(水)

AM8:30~15:30

測定総回数	52回
75dB~	40回
80dB~	28回
90dB~	14回
100dB~	12回

【最高測定値】

\*EA6B = 114.8db

・110db以上の3回はすべてEA6Bの爆音

\*F/A18E&F(スーパーホーネット)=105.0db

\*P-3C(哨戒機)=86.4db

\*XP-1(次期固定翼哨戒機)=81.0db

【録音機種】

・EA6B(プラウラー)

・F/A18E&F(スーパーホーネット)

・E-2C(早期警戒機)・C-2A(輸送機)

・P-3C(哨戒機)・XP-1(次期固定翼哨戒機)

・SH-60B(対潜ヘリ)・YS11(自衛隊・輸送機)

今回の爆音の録音は、厚木基地に飛来している艦載機のほとんどの機種が訓練飛行を行ったので成功裡に終わりました。

村田さん宅の結果は、現在、日東紡で分析中です。

3月5日の代議員総会参加について  
代議員としてご参加される方はあらかじめ  
所定の記載事項を記入の上ご参加くださる  
ようお願いいたします。

総会終了後に懇親会があります

会費: ¥500円

総会ご参加の際に受付にてお申し込みください